

バリアフリー整備ガイドライン改定に関するセミナー

主催：(一社)日本福祉のまちづくり学会事業委員会・関東甲信越支部

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

共催：国土交通省 関東運輸局

東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の開催を契機とした共生社会等の実現を図り、全国のバリアフリー化を一層推進するために総合的な措置を講ずる「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正されました。

これに合わせてバリアフリー基準及びバリアフリー整備ガイドライン(①旅客施設編、②車両等編)の見直しも行われ、バリアフリー経路の拡充、エレベーターの輸送力強化、トイレの機能分散、視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法、鉄道車両の車椅子スペース増設などが主な見直しのポイントとして示されました。これらバリアフリー整備ガイドラインの見直し、バリアフリー法改正の概要なども含めたセミナーを下記の要領で開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

※次の URL より新ガイドラインがダウンロードできます

http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline_top.html

参加対象者：

交通事業者、行政担当者、研究者、市民の方々(障害当事者、高齢者ほか)など

日時	2018年10月11日(木)	13:30~16:30	
会場	都道府県会館 101 会議室	東京都千代田区平河町 2-6-3 (東京メトロ永田町、赤坂見附)	
プログラム	13:30~13:40 (10)	挨拶	日本福祉のまちづくり学会 関東甲信越支部長 西出和彦氏
	13:40~14:00 (20)	法律および基準改正の概要	関東運輸局 消費者行政・情報課長 遠藤幸氏
	14:00~14:50 (50)	ガイドラインの見直し概要	交通エコモ財団
	休憩 (15)		
	15:05~15:25 (20)	当事者からの期待と課題	DPI 日本会議バリアフリー部会 工藤登志子氏
	15:25~15:45 (20)	全体のコメント	中央大学研究開発機構 教授 秋山哲男氏
	15:45~16:15 (30)	質疑・意見交換	
	16:15	閉会あいさつ	

【参加申し込み】

10月4日までに、メール標題に「10月11日セミナー参加希望」と明記のうえ、

(一社)日本福祉のまちづくり学会 事務局(小林)までお申込み下さい。

手話通訳など情報保障が必要な方は9月27日までにお知らせ下さい。

e-mail [kobayashi アット fukumachi.net](mailto:kobayashi@fukumachi.net)

「アット」を@に変えて下さい。

■会場案内図



東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館地下 1 階(地下鉄通路と連絡しています)

最寄駅 東京メトロ有楽町線、半蔵門線 南北線、永田町駅 5 番、9 番b出口

同 丸ノ内線、銀座線 赤坂見附駅 D 出口